

取 扱 基 準

名 称	新潟市緑化活動推進事業
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	公園、道路、河川等で緑化活動を行う団体に対し、植栽する草花の購入費を補助することで、緑化活動の支援を行い、地域への誇りと愛着のある緑豊かで潤いのあるまちづくりを推進する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	緑化活動団体への活動支援 <目標が数値でない場合の評価方法> 申請団体による補助対象の植栽及び維持管理の状況を、団体から提出される実績報告により、適切に活動が行われたかを確認する。
補助事業者	以下の緑化活動団体 ・自治会、町内会、地域コミュニティ協議会 ・新潟都心地域民有地緑化支援事業の補助金交付を受けた者 ・その他の営利を目的としない団体
補助対象経費の 内 容	緑化活動団体が植栽及び維持管理等を実施する草花の苗、種及び球根の購入費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	上限5万円 補助率 10分の10 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 本事業の補助率は10分の10であるが、緑化活動には、別途、土・肥料・プランター等の資材を要する。それらの資材は補助対象外であり、緑化活動団体の自己負担としているため。
開始時期	令和8年4月1日
評価の時期	令和10年9月30日
終 期	令和11年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市からの補助金に基づくものである旨表示。
	〔媒体〕 予算書、決算書、会報など
担当部署	土木部みどりの政策課 電 話 025-226-3061 e-mail koen@city.niigata.lg.jp